

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和3年9月6日（月）

午前9時58分開会

午前11時17分休憩

午前11時27分開議

午後0時31分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員長 平木柳太郎

副委員長 川上 浩

委員 津本二三男

〃 針山 健史

〃 山崎 宗良

〃 五十嵐 務

〃 中川 忠昭

〃 鹿熊 正一

IV 出席説明者

知事政策局

理事・知事政策局次長・成長戦略室長

田中 達也

知事政策局次長・デジタル化推進室長・働き方改革・女性活躍推進室長

川津 鉄三

成長戦略室戦略企画課長

島田 太樹

成長戦略室官民連携・規制緩和推進課長

渡邊 正和

成長戦略室創業・ベンチャー課長

石崎 智雄

成長戦略室カーボンニュートラル推進課長	杉原 英樹
秘書課長	開発 清史
デジタル化推進室デジタル戦略課長	初田 正樹
デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長	前田 秀一
デジタル化推進室情報システム課長	中本 亮
働き方改革・女性活躍推進室少子化対策・働き方改 革推進課長	喜多 美月
働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課長	荻浦明希子
広報課長	牧山 貴英
危機管理局	
危機管理局長	利川 智
防災・危機管理課長	式庄 寿人
消防課長	中林 昇
経営管理部	
経営管理部長	岡本 達也
経営管理部次長	武隈 俊彦
経営管理部次長	南里明日香
人事課長	山本美穂子
総務課長	鷲本 洋一
統計調査課長	中谷理理子
学術振興課長	掃本 之博
財政課長	滑川 哲宏
管財課長	青島 健
税務課長	横山 正行

出納局

会計管理者 中谷 仁

監査委員事務局

監査委員事務局長 飛世 隆一

人事委員会事務局

人事委員会事務局長

古埜 雅浩

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

岡本経営管理部長

- ・ 9月定例会付議予定案件（総括）について

田中知事政策局次長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

利川危機管理局長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

岡本経営管理部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

中谷会計管理者

- ・ 9月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

平木委員長 以上が9月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら御発言願います。

——ないようでありますので、以上で9月定例会付議予定

案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

田中知事政策局次長

- ・令和3年度サンドボックス枠予算の執行状況について

利川危機管理局長

- ・令和3年度サンドボックス枠予算の執行状況について

岡本経営管理部長

- ・令和3年度サンドボックス枠予算の執行状況について

資料配付のみ

成長戦略室

- ・「富山県成長戦略中間とりまとめ」の公表について
- 働き方改革・女性活躍推進室
- ・富山県女性活躍推進戦略会議の設置及び第1回会議の開催結果について

防災・危機管理課

- ・令和3年度富山県総合防災訓練について
- ・「災害級の大雪時におけるタイムライン」(案)のパブリック・コメントの実施について

消防課

- ・富山県防火推進大会の開催について

人事課

- ・令和2年度富山県人事行政の運営等の状況について

総務課

- ・令和2年度内部統制の評価結果について

学術振興課

- ・公立大学法人富山県立大学の令和2年度業務実績に関する評価結果について

財政課

- ・令和2年度決算に基づく健全化判断比率等について

管財課

- ・防災・危機管理センター（仮称）1階の使途（レイアウト）の変更について

(4) 質疑・応答

津本委員

- ・「富山県成長戦略中間とりまとめ」について
- ・気候変動対策について

針山委員

- ・デジタル化推進について
- ・育児休業の取得について

山崎委員

- ・成長戦略会議について

鹿熊委員

- ・県立泊高校跡地の利活用について
- ・カーボンニュートラルの推進について

川上委員

- ・行政のデジタル化及び生産性向上について
- ・県の5G戦略について

中川委員

- ・令和2年度内部統制の評価結果について

平木委員長 それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

津本委員 どうも皆さん、おはようございます。

では、通告してありますので、早速質問に入っていきたいと思います。

最初は、「富山県成長戦略中間とりまとめ」についてお尋ねしていききたいと思います。

今回は、成長戦略の中核となる6つの柱のうちの第2の柱、まちづくり戦略（官民連携／PPP・PFI）についてお尋ねします。

成長戦略会議がまとめられた中間報告（案）において、東京や全国の再開発都市の物まねにならないために、行政、大手デベロッパー主導の大規模開発による日本型ジェントリフィケーションの弊害をできるだけ避け、ハッカブルな市街地空間の維持に努めるべきだとするなど、共感する点もあります。

一方、PFIについては、2月定例会の予算特別委員会でも取り上げましたが、発祥国イギリスで多くのPFIプロジェクトは通常の公共入札のプロジェクトより40%割高、コスト削減効果もなく、透明性も悪化しているとされ、ヨーロッパ会計監査院も、指摘された問題点が改善するまで、PPPを広い分野で集中的に使うべきではないと勧告されているものであります。今回の中間取りまとめを読んで、このPPP／PFIに前のめりで進もうとしているのではないかと私は懸念しています。

そこで、以下3点についてお尋ねします。

最初は、中間取りまとめでは、「他地域のまねではなく、行政が県民や地元資本を巻き込み、対話しながらつくり上げるボトムアップな官民連携による富山らしい個性的なまちづくりに取り組みます」としています。

そこで、ボトムアップな官民連携とはどのようなものを想定しているのか、官民連携・規制緩和推進課長にお尋ねします。

渡邊官民連携・規制緩和推進課長 先般、県が発表しました「富山県成長戦略中間とりまとめ」の土台として、去る7月に公表された富山県成長戦略会議の中間報告においては、本県が新たな産業を創出し、県外からも人を集め、さらな

る活性化を目指すために、まちづくり戦略に関しては、一部引用しますが、日本の地域どこも同じで個性がないと言われる。似たような駅前再開発、似たような寂れた中心市街地、商店街と、似たような国道沿いの県外資本による大型店舗との現状認識が示されて、このようないつも見る風景を脱するため、官民連携をボトムアップで進めることが求められると指摘されています。

委員お尋ねのボトムアップな官民連携については、例えば大都市圏の資本による、どの地域でも適応できるマニュアルに基づいた個性のない地域開発ではなくて、地域住民との対話により、地元のニーズや歴史、また文化など、残すべき資産も踏まえたまちづくりを進める。また、市街地の開発においては、できるだけ地元の住民が自由で自主的な事業活動を営むことができる余地を残す。それとともに、小さな資本でも創意工夫により改造可能——これをハッカブルと申していますが、そのような市街地空間の維持に努めることなどを想定しています。

津本委員 はい、そのとおりだと私も思いますが、従来のPFIは、先ほどのお話によれば、都市圏にあるデベロッパーが、言わば行政と相談しながら決めていく官民連携を排して、要は地域住民とともに作り上げていこうという官民連携だと言われたのだと思いますが、ここでイメージがちょっと湧かないのはなぜかといいますと、大変いいと思っています、そのやり方は。それがなぜ官民連携という言葉につながっていくかが、少しよく分からない。

私のイメージするのがPFIとかPPPとか、本来行政がやるべき仕事を、後でも言いますが、民間にお願いする。だから、先ほどのようなまちづくりを、全国どこでもあるようなまちではなくて、個性のある、富山県らしいまちづくりをつくっていこうと。それを進める上で、なぜ官民連

携に結びつくのかなというところが、実は私の理解不足と
いいますか、ちょっとギャップがかなりあって、もし御説
明できるなら、していただきたいと思います。

渡邊官民連携・規制緩和推進課長 今、委員もおっしゃいま
したが、まちづくりの計画案は、これまで行政側で作成し
て、最後に住民の意見を求めるような従来型の手法もあり
ましたが、さらに県、市町村、緊密に連携して、構想段階
から住民や民間事業者を巻き込んで情報を共有、そしてワ
ークショップ——テーマを設けた意見交換会やサウンディ
ング型市場調査、こういった対話を通じて意見や提案を反
映させる。そういうことで、現場レベルからの官民連携と
いうことで取組を積み上げる、これをボトムアップ型と言
っていると理解しています。

その結果、県民の皆さん、またこれから富山にいらっし
やる方々にとっても居心地がよくて幸福になれる、そうい
った富山らしい個性的なまちづくりを目指していけるので
はないかと考えているところです。

津本委員 確認だけですが、成長戦略会議の皆さんがまとめ
られた中間報告案の中でも、先ほど言われたとおり、全国
でどこでもあるようなまちづくりというのは、行政と大手
デベロッパー主導でやってきたんだと。だからそれは避け
ていこうという考えでいいですよね。

渡邊官民連携・規制緩和推進課長 完全にそういうことだっ
たというより、もちろん対話もこれまでやってきましたが、
今後はさらにそれを重視してやってまいりたいということ
です。

津本委員 では、次に入っていきたいと思います。

P F I 事業の選定基準についてです。私はそれでも、今
のお話の中でも、まだ懸念は持っています。そこで、P F
I そのものについて若干お聞きしたいのですが、先ほども

言いました、P P P / P F I は本来行政が行う仕事を民間事業者にお任せするというものだ。そこが基本だと思っています。そこで内閣府のガイドラインでは、P F Iを進めるに当たって、公共サービスが同一の水準にある場合において、事業期間全体を通じた公的財政負担の縮減を期待できること、または公的財産負担が同一の水準にある場合において、公共サービスの水準向上を維持でき、期待できること、これがP F I事業の選定基準とされています。

そこで、成長戦略中間取りまとめでいうP F Iについても、この基準を条件とするのかどうか、官民連携・規制緩和推進課長にお尋ねします。

渡邊官民連携・規制緩和推進課長 本県では、P F I導入を検討するに当たっては、委員からも御紹介がありましたが、国のP F I事業実施プロセスに関するガイドラインに基づいて県でもガイドラインをつくっており——富山県P F I活用ガイドラインと申しますが、そちらにおいても、国と同様に民間事業者に委ねることにより、公共サービスが同一の水準である場合において、事業期間全体を通じた公的財政負担の縮減を期待することができること、または公的財政負担が同一水準にある場合においても、公共サービス水準の向上を期待することなどを条件としています。

具体的には、自ら公共施設などの施設整備等を行う従来型手法による場合と、P F I手法を導入した場合との間で、施設の整備費用、運営費用、民間事業者の適正な利益及び配当、調査に関する費用、資金調達に関する費用、利用料金収入等の事業期間の全体を通じた費用の総額を比較して、導入の適否を評価することとしています。

津本委員 それで、県もちゃんと定めているから、これからもそうなんだということだったと私は理解しています。

では、次の点に入っていきたいと思います。

P F I 事業における V F M 評価についてです。総務省によれば、V F M — V a l u e F o r M o n e y、言わば価値 F o r お金ということだろうと思います。この V F M とは、総務省によれば P F I 事業における最も重要な概念の 1 つで、従来の公がつくる方式と比べて P F I のほうが総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合のことだと説明されています。

この V F M は割引率——これも新しい、私もよく分からないのですが、割引率という特殊な数値を使って計算で求めるものと理解しています。先ほど言いましたように、P F I 事業を行うには公的財政負担の縮減を期待できることという選定基準がありますが、立命館大学の岸道雄教授は、その際に使われる V F M 評価が P F I に有利となるような仕組みになっている、割引率の設定次第で V F M 評価が変わる。しかし、その割引率そのものに客観性と透明性に問題があり、恣意性を排除できないと述べられております。この指摘をどう受け止められているか、官民連携・規制緩和推進課長に所見を伺います。

渡邊官民連携・規制緩和推進課長 公共事業等の整備等に関する事業を P F I 事業で実施するかどうかについては、今御説明もいただきましたが、P F I 事業として実施することにより当該事業が効率的かつ効果的に実施されることを基準としています。

P F I 事業として実施することが、公共部門が自ら実施する場合に比べて支払いに対して価値の高いサービスを提供できること、これを V a l u e F o r M o n e y、V F M があるといいまして、P F I 導入の検討には、この V F M の有無の評価が基本となっています。

この V F M の評価ですが、委員御紹介の岸教授によれば、P F I に有利な算定基準となっている、また事業の選定の

際に外部評価のプロセスを入れることが重要であるという御指摘をされています。

内閣府で作り直したVFMに関するガイドラインにおいては、VFM評価における導入可能性調査の役割は非常に重要であるとした上で、事業の企画、特定事業評価、事業者選定の各段階において、事業のスキームについて検討を深めつつ改善を図るべきものであるとして、また、公共事業等の管理者等は、事業実施に当たってはその意思決定プロセスなどの透明性、客観性を確保し、国民、納税者に対する説明責任を果たす必要があると定めています。

県のガイドラインにおきましても、PFI事業を進めるに当たりましては、学識経験者2名以上を含む事業者選考審査会を設置して検討、審査を行うということとしています。

今後ともPFI導入の検討を行う際、先ほど前のめりではないかというお話もありましたが、当該事業がPFIにより効率的かつ効果的に実施されるか十分検討するとともに、意思決定プロセスなどの透明性、客観性の確保に十分留意して、公共サービス、また公的財政負担の水準を含め、適切な手続の執行に努めてまいりたいと考えています。

津本委員 これは本当に、実はこの方は、以前、PFIを一生懸命進める立場で研究されて、政府の委員にもなっておられた方ですよね。それが現時点ではちょっとおかしいのではないかという視点で発表されている。イギリスで、もうPFIはやめようという判断が下された。それを受けて、イギリスと日本の比較もされている。基本的にこの方は、言わばPFIにある根本的な問題点は日本もイギリスと変わらないという結論を出されていると私は理解しました。

前回、2月定例会の予特では、いや、イギリスと日本は違うんだ、日本のPFIなんだというような説明だったか

と思いますが、この方の見解はそうではありませんということでした。

そんなことで、今ほどいろいろと透明性を図る、客観性をちゃんと分かるようにするとか言われましたので、その点は大事にすべきだと。それでも説明し切れないというのがこの方の説明、見解なんですけどね。以上にしておきたいと思います。

次に入りたいと思います。

気候変動対策についてです。

今年6月、カナダで観測史上最高となる49.6度を記録し、数百人の熱中症による死者が出たと報じられました。このことについて、国際研究チームは、人為的な気候変動がなければほぼ起こり得なかったとする分析を発表しました。また先月、国連の気候変動に関する政府間パネル——IPCCが報告書を公表し、世界の平均気温の上昇幅が2040年までの間に1.5度を超える可能性が高いとしました。これは、従来の分析より10年ほど早いと言われていています。破局的な気候変動を何としても回避しなければなりません。ここ10年足らずの間に全世界の二酸化炭素、CO₂排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに世界の未来がかかっていると思っています。取り組む時間は長くはありません。

以上を踏まえて、2点お尋ねいたします。

1点目は、県の2030年度目標についてです。昨年3月、とやまゼロカーボン推進宣言を行い、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指すとされました。そのためには、現在の新とやま温暖化ストップ計画で定めている2030年度の温室効果ガス削減目標の見直しが必要になっています。この間の議会質問に対し、知事も、県の計画も今後必要な見直しを検討してまいりたいとされて

います。そこで、見直しのスケジュールはどうか、カーボンニュートラル推進課長にお尋ねいたします。

杉原カーボンニュートラル推進課長 令和元年8月に策定した現在の新とやま温暖化ストップ計画においては、温室効果ガスの削減目標については2030年度に2013年度比で30%削減とされています。一方で、国の現在の地球温暖化対策計画では、2030年度の削減目標を2013年度比で26%減とされておりますが、今年の4月にこれを46%減とする旨、公表されたところでして、これに合致するように、現在、国におきましては地球温暖化対策計画及びエネルギー基本計画の見直しが議論されているところです。

さらに、去る6月には、地球温暖化対策推進法が改正されたほか、地域脱炭素ロードマップも取りまとめられるなど、脱炭素に関する情勢は大きく変化しています。また、その技術革新や、新たな脱炭素の手法の創出も進むことが見込まれており、本県の削減目標につきましても、見直しも含めて検討する必要があると考えているところです。

なお、新とやま温暖化ストップ計画につきましても、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画と位置づけられておりますが、同法の改正も踏まえた実行計画策定マニュアルなどが本年12月に改正を目指して、現在国において検討が進められているところです。

県の削減目標見直しを含む新とやま温暖化ストップ計画の改定に当たっては、そのスケジュールも併せて、こうした国の動きも十分踏まえて検討する必要があると考えています。

津本委員 私は実は今年度いっぱいに見直しするのかなと、素朴に感じていたんです。今の御答弁のように、現時点でも、いつまでに改定します、目標を見直しますということは言えないのですか。

杉原カーボンニュートラル推進課長 今ほど申し上げましたように、本年12月に国のマニュアルとか、さきの法改正を踏まえた省令改正等の中身も出てくるということですので、国ではこの説明会を1月以降に開催すると聞いているところです。そうしたことも十分聞いた上で、内容をしっかり検討して改定の作業に当たってまいりたいと考えていますので、今のこの現在の段階でいついつということはなかなか申し上げにくいところでして、御理解いただきたいと思っています。

津本委員 私の理解だと、今の御答弁の言わば思いというか、できるだけ早く見直したいんだと。本来なら今年、今年度いっぱいにも見直ししたいのだけれども、分からないと。来年度にずれ込むかもしれないという意味なのか、来年度いっぱいにはせめてやるのではないかとか、何か様々な思いが流れているのかなと思うのですが、どちらですか。

杉原カーボンニュートラル推進課長 国のマニュアル等を踏まえて、さらに有識者等の皆さんの御意見等も踏まえてとなろうかと思っておりますので、いつまでというのはなかなか申し上げにくい段階です。ただ、じっくりと検討させていただき、改定の方になれば、取り組んでまいりたいと考えています。

津本委員 私は、もうできるだけ早くと思っておりますので、できれば今年度いっぱいには何とかならないかなと思いつつながら質問しておりますので、よろしくお願いします。

次の質問に入ります。

政府は、先ほどもお話しされたように2030年度のこれまでの目標を改めて、2013年度比で46%削減するとしています。しかし、基準年——国際的な基準年と私は思っているのですが、それは2013年じゃなくて2010年だと思っています。この基準年を2010年度に取ると、42%減となります。

I P C C が示す 45% 減よりも消極的な低い目標になっています。ちなみに E U は 55% 減、イギリスは 68% 以上減、パリ協定に復帰したアメリカは 50% から 52% 減など、50% 以上 60% 台の削減目標を掲げています。また、日本の多くの環境団体、シンクタンクが、2030 年までの目標と計画を示していますが、共通して、現在既にある技術を使うことで 50% から 60% 削減できるというものです。

そこで、本県では政府を超える意欲的な独自の目標を定めるべきだと私は考えていますが、いかがでしょうか。カーボンニュートラル推進課長にお尋ねいたします。

杉原カーボンニュートラル推進課長 温室効果ガス排出量の削減目標を設定しています新とやま温暖化ストップ計画においては、地球温暖化対策推進法の規定に基づき、国の地球温暖化対策計画に即して策定されているものです。

現在の目標については、国の計画に定める削減見込み量を基に、本県の人口とか世帯数、産業構造等の特性を踏まえつつ、本県独自の取組の効果も加味して設定しているところです。

今後、新とやま温暖化ストップ計画を改定する際には、地域脱炭素の取組は県としても非常に重要と考えていますので、有識者等の御意見も十分踏まえながら、算定手法も含めて削減目標を検討してまいりたいと考えています。

津本委員 前向きに取り組んでいただきますように期待して質問を終わります。

針山委員 今年度の富山県庁における注目人事はいろいろあったかと思いますが、目玉人事というのは横田副知事の就任による女性副知事の誕生、そして行政のデジタル化推進のために N T T ドコモとの人事交流で迎え入れた前田課長の就任であると思っています。

前田課長は N T T ドコモの法人ビジネス本部第一法人営

業部担当課長として、大きな成果と実績を上げてこられたと側聞しています。委員会での意見交換会もできず、なかなか挨拶もできませんが、また今後ともよろしく願います。

野村総合研究所が日本の社会がどの程度デジタル化しているのかを可視化する指標——デジタル・ケイパビリティ・インデックスを開発し、都道府県別にデジタル化をランキングしています。4つの要素——ネット利用、デジタル公共サービス、コネクティビティ、人的資本から構成されている指標ですが、我が富山県は2020年1月に13位だったものの、2020年7月には24位とランクを落としています。今となれば大変古い資料とはなりますが、県庁は紙文化である、テレワークが進んでいない、着任して民間と行政のギャップを大きく感じられたというようなコメントも前田課長は残しておられますが、課長から見た富山県庁、また県内の民間企業や県内地域のデジタル化の広がりや取組状況の所見をお伺いします。

前田行政デジタル化・生産性向上課長 委員御紹介の野村総合研究所が開発した都道府県別デジタル化に関する指標は、DCI——デジタル・ケイパビリティ・インデックスと呼ばれ、4つの要素で構成されています。1つ目が、県民のネットサービスの利用頻度などを示すネット利用、2つ目が、行政手続のオンライン化状況などを示すデジタル公共サービス、3つ目が、インフラ普及や情報端末保有状況などを示すコネクティビティ、4つ目が、県民のICTスキル水準などを示す人的資本です。

同指標によると、本県のデジタル度は総合で全国24位と中位ですが、デジタル公共サービスに限ると43位と低い状況にあり、行政のデジタル化についてはさらに取組を進めていく余地があると考えています。

デジタル公共サービスは、マイナンバーカードの取得状況や公共手続のオンライン化の状況などから算出されています。本県のマイナンバーカード取得率は、2020年7月の指標算出時においては、全国平均の17.5%を下回る14.9%でしたが、現在は37.5%で、全国平均の36%を上回っています。今後さらなる取得率向上に努めてまいりたいと考えています。

また、行政手続のオンライン化については、指標算出時には新型コロナ関係の協力金の申請はオンライン化されていませんでしたが、現在は新型コロナ安心対策飲食店認証やリバイバル補助金の申請のオンライン化をしています。今後さらにその取組を進めてまいりたいと考えています。

また、4月の着任以降、庁内の各部局にDXの推進に関するヒアリングを行い、県内の企業や地域のデジタル化には先進事例の創出やデジタル人材の育成などの様々な課題があることが分かってきました。こうした課題を現場感覚やスピード感を持って解決してまいりたいと考えています。

針山委員 今ほど課長から、野村総合研究所のDCIの指標の説明もいただいて、現状と今後の取組もお聞かせをいただきました。

この指標を上げることだけがデジタル化を測る指標ではないと思っていますが、やっぱりほかの都道府県の動向も気になるわけです。よそはよそ、うちはうちというわけにはいかないわけですし、現在、課長が思っておられる今後の目標となる指標、またはデジタル化推進に向けての指標とか目に見える、数値化できるような成果はどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

前田行政デジタル化・生産性向上課長 個人的になるかもしれませんが、注目して見ている指標は、やはりこの野村総合研究所の指標がやっぱり前から気になっていました。そ

れで、順位が下がったというのがありましたので、やっぱりここはきっちり分析して対応していく必要があると考えています。

あともう一つが、最近電通さん関係が——ちょっと詳細は今お答えできないのですが、取りまとめた都道府県別のDXの進捗度みたいなものをインデックス化したものがあり、順位とかではなくて、レーダーチャートになっているのがあったのですが、あちらの指標が、全都道府県の状況を的確というか、結構調べてまとめているなと思いましたので、そういったものを参考にしながら、どの辺が強みで、弱みなのかというところをきっちりと分析しながら対応していきたいなと考えています。

針山委員 本県のデジタル化の推進は、本当に前田課長の双肩にかかっていると言っても過言ではありません。ぜひ強力なリーダーシップを発揮していただくことを期待しています。ありがとうございます。

9月1日からデジタル庁が発足しました。本来ならもっと華々しく報道されるところでしょうが、自民党の総裁選挙とかコロナの報道であまり新聞記事も大きくなったのかなと思っています。

パソコンでデジタル庁のホームページを発見して見ました。大変にシンプルで簡素です。一方で、非常にいわゆる愛想がないとも見ていました富山県のホームページでも、デジタル庁の発足を機にデジタル化推進室のページはどんなふうになっているのかなと見ていましたが、普通に何か県庁の組織の1つの一室として紹介されていました。せっかくの肝煎りのデジタル化推進室をホームページは紹介するところでもございますので、何か特色のある表示ができないものかなと思っています。

例えば情報システム課では、今ほどありましたが、マイ

ナンバーカードに関する業務を担うと記載されています。現在のマイナンバーカードの取得率を表示することができないのかな、また、デジタル化・生産性向上課ではeスポーツの業務を担うと記載されています。何か簡単なeスポーツを体験できるようなホームページにできないのかなと、いろいろ工夫があってもよいのではないかなと考えますが、川津デジタル化推進室長にお伺いします。

川津デジタル化推進室長 委員御紹介のデジタル庁の発足に合わせて9月1日に開設されたホームページでは、確かに各種施策に加えて大臣メッセージやビジョン、ミッションなど、デジタル化の推進に関する考え方や施策の方向が、委員言われるようにシンプルながら具体的な施策等が分かりやすく紹介されている状況にあります。

一方、本県のデジタル戦略課等のページについては、デジタル関係の会議資料を掲載するとともに、5Gの利活用や「TOYAMA Free Wi-Fi」などの個別の取組も紹介していますが、確かに委員から御紹介ありましたような、マイナンバーとかeスポーツのほうは、あまり出ていないというのが現状でして、デジタル庁と比べて、基本的な考え方等について分かりにくいと感じたところです。

委員御指摘のとおり、県民や事業者に向けたメッセージとか、部局を横断した様々な施策を分かりやすく情報発信することは重要だと考えており、富山県成長戦略の中間取りまとめにおきましても、行政の透明性向上に向けた広報機能のデジタル技術による拡張も盛り込まれています。このため、まず県庁のデジタル化やDX施策についても整理して、ホームページで公開することとしたいと考えています。

また現在、DX・働き方改革推進本部において、11月を

目途にDX働き方改革の目的やビジョン等を取りまとめた基本方針——アクションプランの策定を進めています。策定次第、ホームページ等を通じて、県民の皆さんに分かりやすく情報発信してまいりたいと考えています。

針山委員 本当に興味はあるけれども、分かりにくいと。耳にはするけれども、見えにくいというのがデジタルというものではないかなと思っています。大変言いにくいですが、デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課のホームページの表示が、一番愛想がないと思っていますので、ぜひ県民の皆さんに分かりやすいデジタル化推進室となることを望んでいます。ありがとうございました。

続きまして、育児休業の取得について質問をさせていただきたいと思います。

富山県庁の部局長で初めてと聞いています、三牧知事政策局長が、今日も育児休業を取得されておられます。三牧局長のフェイスブックを見ますと、本当にきれいな奥さんとかかわいい娘さんの写真が出ていまして、さぞ育児を頑張っておられるのだらうなと思っています。

ただ一方で、知事政策局長は大変な重責でして、大変に責任のあるポストでもあると思っています。今日もこのように何事もなかったように委員会が開かれているのも、田中次長以下、本当に知事政策局の皆さんの理解とサポートのたまものであると思っていますが、やはり不在の間、業務に何らかの影響があったかと思っています。ぜひ不都合、そして支障など、逆に思いのほか、滞りなく円滑に進んだということもあったかと思いますが、どういった業務に影響があったのかということをごぜひお聞かせいただきたいと思っています。

局長はいつ復帰でしたかね。まだですよ。今日、局長もまだ復帰されておられませんので、ぜひ忌憚のない意見

も出やすいかと思しますので、田中次長、よろしく願い
いたします。

田中知事政策局次長 三牧局長ですが、8月10日から9月8
日までの約1か月間、育児休業等を取得しており、委員の
お話にもありましたが、部局長の育児休業は初めてです。

局長不在の間ですが、会議の対応、先般の「ワンチーム
とやま」連携推進本部会議がありました。これは私が代
理で出ましたし、また団体からの要望も時期的にあるので、
そういうものの対応とか、また今日も議会对応ということ
で、この後も質問の通告もいただいていますので、若干負
担は増えているのが実情です。ただし、業務の遂行に当た
っては、必要に応じて知事、副知事に相談も行っています
し、次長、課長などの協力も得て、進めています。また、
案件によりましては、復帰後円滑に業務を進められるよう
L o G oチャットとか電子メールを活用して、三牧局長と
情報共有、また必要に応じて確認もいただいていますので、
大きな影響は出ていないところです。

男性の育児休業の取得は、男性自身の仕事と生活の両立
のみならず、女性活躍の推進とか少子化対策の観点からも
大変重要であると考えています。今後とも男性職員が子育
て支援制度をしっかりと活用できる職場環境づくりを推進し
てまいりたいと思います。

針山委員 なかなか対外的に不都合や支障は言いにくい部分
はあると思います。また内部で振り返っていただいて、今
後の育児休暇の取得の推進の、ぜひ糧としていただきたい
と思っています。

県庁の職員の方々のように理解のある職場ばかりではな
いと思います。今、パソコンでいろんなサイトを見ていま
すと、育児休暇の理解はだんだん進んでいます。育休の
取得期間が1日から、大体1週間というのが多いという記

事も目にしました。義務づけられているから休むという制度ではなくて、子育てや家事の負担を分担して、育児を通してパートナーの理解を深める、また子供の健全な育成、また第二子、第三子以降の誕生の期待も含めた、そういった制度だと思っています。パートナーを支えるために、もっと長期での取得を促す環境づくりも大切かと思いますが、県としてどのように取り組んでいくのか、喜多課長にお伺いします。

喜多少子化対策・働き方改革推進課長 令和2年の県内の育児休業取得率は、女性の99%に対して、男性は8.1%にとどまっています。また、県内の男女別の育児休業取得期間につきましては県下全体の数値がないため、令和2年度の富山県職員の取得期間について見てみますと、女性は89%が、お子さんが1歳を迎えるまで取得しているのに対して、男性は2週間未満が41%と最も多く、2週間から一月未満が27%、一月以上半年未満が23%、半年以上は9%と短期間の取得にとどまっています。

委員もおっしゃられたように、男性の育児休業の取得は非常にメリットがあり、例えば男性の今後の育児参加への意識変革をもたらすとともに、夫が家事・育児をサポートすることで、妻の産後鬱発症のリスク回避につながるだけでなく、企業側にとっても、社員が家事・育児で経験値を積むことで新しい価値観、多様性が養われ、新しいアイデアの創出による本人のキャリアアップや企業の生産性向上にもつながること、また柔軟な働き方ができる企業として人材確保、定着等にも効果があるなどメリットがございます。その一方で、個人や組織の意識改革や職場の環境整備が課題と認識しているところです。

こうしたことから、県ではこれまでも仕事と育児の両立に率先して取り組む企業の表彰とか、次世代育成支援対策

推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援してきたほか、昨年度からは働き方改革に意欲的な企業の伴走支援など、育児休業を取得しやすい環境整備に取り組んできているところです。また、今年度は新たに男性の家事・育児参画を促進するキャンペーンを実施して、企業及び個人の意識改革とか機運の醸成に取り組むこととしています。

県としては、育児休業を取得しやすくする改正育児・介護休業法が今年度成立、公布されたことも追い風として、さらなる男性の育児休業の取得促進、またできるだけ長期の育児休業の取得促進に努めてまいりたいと考えています。

針山委員 県が率先して実施していただいて、また県内全域に広がることを期待しています。

平木委員長 ここで、暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

〔休憩〕

平木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はございませんか。

山崎委員 私からは、成長戦略会議について質問をさせていただきます。

先ほども成長戦略会議の補正予算（案）、トータルして4,870万円という予算がついています。成長戦略会議そのものについては、YouTubeでも繰り返し勉強させていただける大変いい環境になっていまして、その質の高さにも大変、本当に勉強になり、本当にいいものだなと思っています。一方で、この成長戦略会議は未来への方向性を定めていくものであって、戦略の当然柱になっていくものだと思います。また、後々県の総合計画などにも影響を与えていくものだと思います。

こういう大変大事な県の柱とも言えるべき成長戦略会議の位置づけは非常に大事なもので、議会との事前調整とか、

議会の承認を経て行われていくのがしかるべきと考えています。現在、どのように進めていこうと思っておられるのか、成長戦略室長にお伺いします。

田中成長戦略室長 富山県成長戦略会議については、今年2月に設置して以来、6回開催しています。先般、これまでの御意見、御提言を中間報告として取りまとめて、公表もされています。また、県ではこの中間報告を最大限尊重し、着実に実行していくため、具体的な施策とその実施に向けた検討を速やかに進めていくこととしています。先月の25日には、成長戦略策定に向けた中間取りまとめを行い、公表もしています。

この中間取りまとめでは、本日、説明は割愛させていただいたのですが、報告事項として資料も提出していますが、6つの成長戦略の柱とか、施策の方針や方向性、施策の検討体制や実施方針等について整理をさせていただきました。

この中間取りまとめですが、途中の段階のものであります。したがって、今後、議員各位、市町村、県民の皆様と議論を深めることとしています。県議会との議論については、これから9月定例会における質疑でもいろいろあると思いますので、そういう質疑で行うほか、今年の2月定例会において成長戦略特別委員会という特別委員会も設置されているところであり、議論を深めていきたいと思っています。議会との事前調整や承認等に関しては、今後こうした場において、県議会の皆様の御意見もお聞きしながら検討してまいります。

山崎委員 ありがとうございます。

議員全部で40名近くいるわけですので、この議会でもっと丁寧に説明をしていただいて、議会と行政が両輪で推進していくという意味では、そういった機会が非常に大事、お互いに理解をしながら進めていくということで、ともする

とフライングともとられかねないことにならないように、
ぜひとも今後も丁寧に説明をしていただければと思います。

鹿熊委員 最初に、県立泊高校の跡地利活用につきまして、
1点質問したいと思っています。

この点については、県と所在する朝日町との間で、これまで十分連携を取って進めてきていただいていると思っております。いよいよ大詰めの段階といたしましょうか、情勢としては、来年の3月末をもって在校する最後の3年生が卒業しますので、3月末をもって閉校になるわけですので、跡地利活用についての議論の、そういう意味では最終段階に入りつつあると思っています。

県から4月に示されたものによりますと、今後の方向性といえますか、今後のスケジュールということで、本年の6月上旬頃には公募型プロポーザルを実施して、秋頃ですから9月か10月頃には、その公募型プロポーザルの審査に入って、その審査結果を見てどうするか判断していくと示されていましたが、この公募型プロポーザルがいまだに実施されていないという状況です。

そこで、今のこの跡地利活用についての議論の、あるいは検討の状況と、今後のスケジュールについて質問します。
担当課長、よろしくお願いします。

渡邊官民連携・規制緩和推進課長 お話にもありましたが、来年、令和4年3月閉校となります県立泊高校の跡地利活用ですが、これまでの経緯も含めて少しお話しますと、朝日町から令和元年、一昨年12月に県が主体となり利活用整備することという要望書をいただいています。これを受けて、県では庁内ワーキンググループを立ち上げて、サウンディング調査をはじめとした検討、また関係方面との協議を重ねています。

その結果、運営主体となる民間事業者の確保が困難であ

り、またコロナ禍において県財政が厳しい折、県が新たな施設を整備し、運営することは困難との結論に至ったことから、御紹介もありましたが、今年4月、広く民間に活用提案を公募し、売却するという方針としています。

その後、公募型プロポーザルの実施に向けて準備を進めていましたが、価格の決定に必要な土地鑑定の過程で、学校敷地内に町有地、また国有地が存在することが明らかになり、朝日町にも御協力をいただきながら解決をしてきたところです。また、公募に当たっては、提案基準価格は極めて重要な要素であることから、現在、慎重に精査を行っているところです。公募は当初、予定は夏頃ということにしており、遅れてはいますが、来月、10月を目途に開始をしたいと考えています。

そして、応募する事業者の提案について、町の要望内容も勘案し、十分審査を行い、冬頃には優先交渉権者を決定、具体的な決定に入り、委員おっしゃいますように、来年3月の閉校までには利活用の一定の方向性を示せるよう、努力してまいりたいと考えています。

引き続き朝日町と緊密に連携を図りながら、地元の理解が得られ、町をはじめ新川地域全体の地域活性化につながるような利活用策の検討に責任を持って取り組んでまいります。

鹿熊委員 分かりました。ぜひ答弁のとおりしっかりと年度末をめどに検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、カーボンニュートラルの推進についてということで、何点か質問したいと思っています。

カーボンニュートラルの推進という大きなテーマでして、日本全体の問題でもあり、国際的な問題でもあるということで、逆にこの質疑を通していろいろ学びたいと思っています。

ますので、よろしく申し上げます。

大きなこの流れを一旦整理しますと、国の動きとしては、昨年の10月26日に菅総理が所信表明演説で、2050年にカーボンニュートラルの実現を目指すと表明されたと。これを受けて、今年の5月には地球温暖化対策推進法の改正案が成立して、その基本理念に、このカーボンニュートラルが明記されたということです。これを受けた形で、先日、地球温暖化対策計画の5年ぶりの改定案が示されました。その中に、2050年のカーボンニュートラルの実現と、2030年度温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減するということが盛り込まれています。これからパブリック・コメント等々を経て決定されていくものだと思っています。あわせて、エネルギー基本計画——エネルギーのベストミックスについての素案も示されて、現在、検討中であるという流れであると思っています。

そういう中で、富山県は、この4月1日から組織改編を行って、知事政策局成長戦略室に、このカーボンニュートラル推進課を設置し、地球温暖化対策に本腰を入れて取り組むという体制を整えられたと私は理解しています。

これまでは、地球温暖化対策は生活環境文化部の主に環境政策課が所管であったと思うのですが、これを知事政策局に持ってきてしっかりやっという体制を整えたと理解していますが、そこで、このカーボンニュートラルの富山県における推進体制と推進方策について、まずお聞きいたしたいと思います。

田中知事政策局次長 国では、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、2050年のカーボンニュートラルに向けて政策を総動員するとされています。

県においては、新とやま温暖化ストップ計画を策定するとともに、昨年3月にとやまゼロカーボン推進宣言を行い、

温室効果ガスの排出削減に取り組んできています。

カーボンニュートラルの推進に向けた取組は、関係部局の連携をさらに強化し、部局横断的に推進する必要があることから、令和3年度の組織の見直しで、知事政策局にカーボンニュートラル推進課を設置して、施策を推進しているところです。

今後カーボンニュートラル推進課が司令塔となり、幅広い取組を各部局が連携して進めますとともに、市町村や産業界等とも連携、協力をして取り組んでまいります。

鹿熊委員 今の御答弁で、新しく知事政策局に設置されたカーボンニュートラル推進課でしっかりと取り組んでいくという体制を敷いたという説明ですが、私の聞く印象としては、今のところ所管を移しただけだというような感じですか。温暖化対策は全ての関係部局にまたがる話でありますので、関係部局をまとめ、かつ市町村、そして県内のこの産業界、学会、あるいはまた金融界などを本当にしっかりまとめていけるのかと心もとなく思う次第です。

そこで、委員長、資料の配付、よろしいですか。お願いします。

平木委員長 許可いたします。お願いします。

鹿熊委員 お配りしたのは、長野県の公表資料でして、長野県における地球温暖化対策の取組について、表裏ありますが、この横書きのものです。長野県の気候温暖化対策の取組をまとめたものです。

長野県は、御覧のとおり、この地球温暖化対策について日本における先進県の1つであるということです。あわせて、後ほど出ます国・地方脱炭素実現会議におけるメンバーとして、唯一長野県知事が都道府県を代表してメンバーになっておられるという県ですが、ただ、だからといって何でもかんでも、長野県に倣えばいいとは別に申し上げる

つもりはありませんし、それぞれ各県の事情や背景があるということではありますが、ただ、この資料で私が言いたいのは、この地球温暖化対策というのは国全体の最重要課題であって、どうあれ、国全体として進めなければならない大きなテーマです。そこで、推進体制は極めて大事になってきますので、この具体的個々の課題というよりは、まずは推進体制については大いに参考になるのだらうと思います。

この資料の左上に、昨年11月27日に長野県庁内の本部を設置したと書いてあり、それからずっといろいろ検討して、ゼロカーボン戦略が公表されたのが今年の6月です。これがまさに、この法律に基づく地球温暖化対策計画ということで、各都道府県が計画をつくっているものです。富山県で言えば、先ほどありました新とやま温暖化ストップ計画に当たるものです。それで、この6月に長野県はこれまでの計画を改定して、ゼロカーボン戦略を公表しました。

それで、昨年11月に設置された庁内本部は、この下にあります長野県ゼロカーボン戦略推進本部というのが、この改定された本部であります。この本部はどういう本部かといいますと、本部長を知事にして、副本部長を副知事にして、県庁内全ての部局長が、メンバーになっています。事務局は、環境部が事務局になっており、検討内容は、この右にあります。長野県ゼロカーボン戦略、この地球温暖化対策計画の策定に当たってきました。そして策定された後は進捗管理をするということです。それから分野別の作業部会を設置して、横断的に施策を構築していくと、部局ごとの取組の報告をしていくといったことです。

まさにこのような推進体制を富山県においても敷かないことには、この大きな問題の前進、しっかりとした取組はいかないのではないかと思いますので、これを参考に、

このような強力な推進体制を構築していただきたいというのが1点です。

それからもう一点は、長野県のゼロカーボン戦略の特徴ですが、ここには書いてありませんが、戦略を読みましたら、2つの特徴があると思います。1つは、地球温暖化対策と再生可能エネルギー導入促進策が一体となって盛り込まれていることです。これは言うまでもなく、この両者の間の連携からとても合理的なことだなと思っています。

富山県は、新とやま温暖化ストップ計画、これは令和元年8月に改定されて、現在この計画の下に進められているわけですが、国の計画に沿って、その見直しが必要です。例えば、中身としては、2030年の温室効果ガスの排出量も、2013年比削減率は、現在の計画では30%になっていますし、国は46%となる見込みです。それから長野県は、これは2010年度比ですけれども、2030年度に60%減という高い目標を掲げています。

一方で、富山県再生可能エネルギービジョンも、現在改定作業中ですよね。これも国の動きを見ながら作業中かと思いますが、これは商工企画課でなされていると理解しています。しかし、やはりカーボンニュートラルですので、エネルギー政策と本当に密接不可分ですから、一体化した計画を策定したほうが合理的だと思います。それが長野県のゼロカーボン戦略から学ぶべき1点目です。

それから、2点目は、長野県の戦略には産業イノベーションを創出する点も盛り込まれています。いわゆる国のグリーン成長戦略に呼応したものだと思っています。この産業イノベーションは、例えばゼロカーボンの関連技術の開発とか、製品開発とか、産業構造を転換して、温暖化対策を、県の成長につなげていこうという前向きな考え方ですが、こういった点も、やはりこれから県がつくろうとす

る地球温暖化対策計画には盛り込んだらどうかと思います。もちろん具体的な事業の推進は、産業政策であれば商工労働部や、特に今TONIO——新世紀産業機構で進められていますし、それから再生可能エネルギーについては商工労働部、商工企画課でもいいのですが、やはり1つの大きな流れの中で、司令塔の下で整合性を持って進めていくということがとても大事なことじゃないかなと思っています。成長戦略室に、カーボンニュートラル推進課を設置した意味が、こういったことをある意味取り組むことによって生きてくるのではないかと思います。

そこで、今ほど言いました、知事を司令塔とする地球温暖化対策推進本部を設置して、実効性のある体制を整えるべきではないかというのが1点、それから2つの計画——再生可能エネルギー計画と地球温暖化対策計画の一体化、そして併せてグリーン産業イノベーションという視点の導入について、もう一度見解をお聞きします。

田中知事政策局次長 今、委員から御説明がありました。カーボンニュートラルの推進においては、組織や部局を超えて進める体制は大変重要だと思っています。そのため、今年度新たに設置したカーボンニュートラル推進課が司令塔となって、脱炭素に向けての各部局の幅広い取組を進めますとともに、「ワンチームとやま」連携推進本部にもワーキンググループを設置して、市町村とも連携・協力の上、取組を進めています。

委員から先ほど配付された長野県の配付資料がございましたが、庁内の体制の御説明もいただきましたし、また分野別の作業部会のお話もいただきました。2030年という時間的な制約もあるということで、長野県のゼロカーボン戦略推進本部のように、知事をトップとした全庁組織を設置することで、さらに体制を強化することが必要かどうか、

具体的な施策とともに今後検討してまいります。

また、委員御指摘のとおり、カーボンニュートラルの取組にグリーンイノベーションをというお話がありましたが、産業のイノベーションにつなげることは重要です。国のグリーン成長戦略において成長が期待されている14の重点分野がございますが、県内企業の参入が期待できます自動車・蓄電池関連、また水素、燃料アンモニア関連、また次世代再生可能エネルギー関連の3つの分野における、関連する研究会を新世紀産業機構——TONIOで立ち上げることとしており、先月11日にキックオフとなるセミナーを開催しています。さらに県では、本県の地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進に向けて、今年度、再生可能エネルギービジョンを改定することとしています。所管課はカーボンニュートラル推進課で改定をするということです。

新とやま温暖化ストップ計画は、地球温暖化対策推進法に基づくものです。国においては、この法律の改正を踏まえた実行計画などのマニュアルを今年12月の改正を目指して検討が進められていると伺っています。このため、県のこの計画の改定に当たりましては、今ほど御説明した県の再生可能エネルギービジョンの内容、また国の動きも十分踏まえて、さらに委員から御指摘がございましたグリーン産業イノベーションの視点も踏まえて検討してまいりたいと思います。

鹿熊委員 よろしくひとつお願いいたします。

具体的なことを二、三お聞きしますが、2番目ですが、県庁組織としての行動計画というのはあるのか、もしないとすれば策定してはどうかと思います。今ほどお示しした資料の裏ですが、これは長野県の職員率先実行計画、しかも、もう6次ですね、第6次改定ということですから、相

当前からこういうのをつくっているわけです。

具体的には、この右の枠にあります。2010年比、約5万トンの削減を2030年度に目指していると。それから計画期間、R3年から12年の10年間では3万3,000トンの二酸化炭素の排出を削減することとか、具体的な取組は、2番目にあります投資を伴う取組、建築物の省エネ化とか、県有施設の再生エネルギー100%化とか、右に運用改善による取組、用紙類の削減などですね。それから、その他の取組ということでもいろいろあります。多分個々には、それぞれの担当のところでされているのではないかと思うのですが、そのような計画に基づいたものがやはりあればよりよろしいのではないかなと思いますので、この点についてお伺いいたします。

杉原カーボンニュートラル推進課長 県では、今ほど委員から御紹介をいただきました長野県職員率先実行計画に相当する計画として、新県庁エコプランを策定しています。

このプランにおいては、県の事務事業に伴う二酸化炭素排出量の削減に関する目標値を設定しており、出先機関とか学校、警察及び指定管理者制度導入施設も含めた県庁全体で省エネ等に取り組んでいるところです。

この新県庁エコプランについては、当時、生活環境文化部が中心となり、2002年3月に策定されて以降、おおむね5年ごとに改定されており、本年3月に改定した第5期となるプランでは、計画期間を2030年度までの10年間としており、二酸化炭素排出量については、2030年度までに、2014年度比で41.7%以上削減とする数値目標を設定しているところです。この目標達成のために、このプランにおきまして、エコオフィス活動の継続、徹底とか、施設設備等の省エネルギー化の推進、また再生可能エネルギーの積極的な導入に取り組むということにしており、引き続きオー

ル県庁で取り組んでまいりたいと考えています。

鹿熊委員 では、引き続きよろしく願いいたします。

もう一点、県の公共建築物の設計において、Z E B — ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの考え方は導入されているのかという点です。

2014年の閣議決定の我が国のエネルギー基本計画において、2020年までに新築公共建築物等で、このZ E Bの実現を目指すとして、このZ E B — ネット・ゼロ・エネルギー・ビルロードマップも公表されているということです。このZ E Bは、建築計画の工夫によって日射の遮断とか、自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーをつくって、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている建築物をいうわけです。この点について、県の公共建築物における状況をお伺いします。

杉原カーボンニュートラル推進課長 先ほど御説明いたしました新県庁エコプランにおきましては、本年3月の第5期計画の策定に当たり、新築・改築時の最新の省エネ設備の導入とか断熱化、遮熱化などにより、省エネルギーに配慮した施設となるように計画、設計段階から検討すること、また、施設改修時の照明のL E D化とか高効率化、また新築のうち、可能なものはZ E B化の検討を新たに盛り込んだところです。

こうしたことも踏まえて、現在、整備に向けて検討が進められています富山県武道館とか、高岡テクノドームの別館についても、太陽光発電設備とか高性能の断熱サッシの導入などを取り入れることも予定されているところです。

委員御指摘の県の公共建築物のZ E B化につきましては、省エネルギーの効果は大きいものの、例えば本県は雪が多くて太陽光発電の効率を上げづらいなどの課題もあること

から、他県の事例も含めて情報収集してまいりたいと考えています。

今後とも新県庁エコプラン等に基づき、施設の所管部局とか設計担当の土木部とも連携して、計画設計段階から県有施設のゼロエネルギー化の推進に努めてまいりたいと考えています。

鹿熊委員 それでは、最後になりますが、6月9日に国・地方脱炭素実現会議において、地域脱炭素ロードマップが取りまとめられ、2030年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出する目標を掲げて、国による支援を集中的に進めるといふこととされました。県としては、このことをどのように受け止めて、これにどう対応していくのか質問します。

田中知事政策局次長 地域脱炭素ロードマップにおける脱炭素先行地域においては、再生可能エネルギーの導入などにより、民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素の排出について、実質ゼロを実現するなどの要件が示されています。また、その範囲として、住生活エリア、商業エリア、自然エリアなど、様々な類型が想定されています。

こうしたカーボンニュートラルに向けた取組は、新たなイノベーションを創出するチャンスでもあります。幅広い産業のさらなる成長にもつながるものと受け止めており、県として積極的に取り組むべきものと考えています。脱炭素先行地域の具体的な要件や手続等の詳細については、現在、環境省において検討されています。今年度末までにガイドブック等の形で取りまとめることとされており、県としても情報収集を積極的に進めるとともに、県内市町村への迅速な情報提供にも取り組みたいと思っています。

先行地域の選定に当たっては、県として、国の動きも注視しつつ、今ほどお話ありましたが、県庁内の各部局との

連携はもとより、市町村とも十分連携を行い、民間事業者からの声もお聞きすることで、県内の地域の選定が進むように対応してまいります。

川上委員 私は2点質問したいと思います。

先ほど、針山委員からデジタル化の推進についていろいろ質問があったところですが、重複しないような程度で、皆さんのお答えをよろしくお願いしたいと思います。

デジタル化の話については、コロナ以降、ポストコロナによっては一極集中とDXを進めなければ、これからの社会、そしてまた国民生活、県民生活の幸福の向上は望めないといったことで、国、そして県を挙げて取り組んでいるところです。

実は、コロナが始まる前の2019年10月でしたか、私ども1期生で、和歌山県は大変先進地でありまして、顔認証システムとか、そしてそれにつながった決済システムの視察をしてまいりました。そして、また2020年、去年の1月には徳島県のほうへ行ってワーケーションとかテレワークといったような視察もしてきたところにこのコロナが来て、これからの時代はこうだといったような状況が生まれてきており、大変タイムリーに見てきたことも併せて今回の質問も考えていたところです。

前田課長は、今回、民間から来られたということで、大変期待しているところです。これまで総務省も関わって、平成30年ぐらいからですか、5Gの実証実験が、デジタル化に向かって、いろいろ取り組まれてきたと思います。それにも多分関わっておられたのではないかと考えています。そういう点からしても、今回行政の中に入って民間の感覚で取り組まれることに大きな期待を寄せているところです。

ただ、この間、9月1日に始まったデジタル庁の、あの報道がいろいろされている中で、民間から出向している

——大變多くの方が来ておられましたよね——方からのいろいろな意見、これまでやってきた中での声を聞いていますと、やっぱり行政の中には、いわゆる縦割りとか、行政独特の職場の雰囲気とか、そういったもので大變ギャップを感じるどころが今もあるといったような感想が述べられていました。私はそこが、このデジタル化の鍵になると思っています。そこをどう切り開いていくか。

簡単に言えば、恐らく前任の職場におられれば、黒っぽいスーツを着て、みんなワイシャツ着て来ている人ばかりではなかったと思うんです。今の職場はまさにそういう人たちばかりです。そういう点から考えても、いかに思考の柔らかさがどうかというようなところも、そういう点からも推し量られるのではないかと思うのですが、まず、前田課長さんには、これは来られて数か月経過した中での、まず取り組まなければならないことと質問を書いています、その職場の雰囲気も含めて感想をお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

前田 行政デジタル化・生産性向上課長 委員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大をはじめとした社会変化に対応するためには、行政のDXにスピード感を持って取り組むことが必要です。県では、DX・働き方改革推進本部を立ち上げて、行政のDXを柱の1つに位置づけて、その推進に取り組んでいます。具体的な取組としては、例えばAIを活用した会議録作成システムの導入や、新型コロナ安心対策飲食店の認証申請のオンライン化、あとは申請のバックオフィス業務を職員自らがアジャイル開発をしたRPAの活用など、県庁内の各部局を巻き込んで取り組んでいるところです。

行政のDXを進めるためには、私は県民目線が最も重要であると考えています。私はこれまで民間企業において、

常にお客様目線で物事を考えると。それでお客様に満足して使い続けていただける商品、サービスやソリューションの提供に取り組んでまいりました。行政も同様かと思っており、DXでまず取り組むべきことは、お客様である県民の目線で物事を考えて、県民に満足して御利用いただける行政サービスを提供するために、デジタルを活用できないかという意識を持つということがまず大事かなと考えています。

今後は、県民の皆様がスマホなどから24時間365日間合せができるAIチャットボット、そういったものを導入したり、県内の地域課題を民間の視点、技術、ソリューションで解決したり、ビッグデータですね、プラットフォームをつかって新産業創出に取り組んでいける体制を整えるなどして、県民の皆様がより満足して御利用いただける行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えています。

あと、雰囲気御質問ですが、前の職場は結構うるさかったんですね。結構うるさい職場だったのですが、県庁に来ますと、皆さん結構おとなしい感じかなというのが印象的なところですよ。

川上委員 一番聞きたかったのは、その最後だったのですが、そういう面では、ある意味その厳しさを、民間の厳しさも持ち込んでやっていかなければならないと思うんです。県庁の仕事、行政の仕事は非常にファジーにすることによって、先送りしてはいけないですが、その場を取りあえず繕うなんていうのはありましたから、そういう部分というのは、このデジタル化によって、厳しく、その場で決が出るといったような感覚も、ぜひ民間の感覚として入れて、これから取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

続いて、県の5G戦略についてです。

先日、新聞報道で、アルペンルートに5Gという報道が出ていました。これが一時的な実証実験だということで、8,900万円をかけて実証実験をやるということでしたので非常に興味を持ちまして、その点について少し詳しくお聞かせいただけますか。

初田 デジタル戦略課長 今ほどありました、新聞に載った事業ですが、新型コロナにより県内観光業が低迷する中、ビヨンドコロナの観光事業の創出といった事業者の皆さんのニーズを踏まえて、5Gなどのデジタル技術を活用し、遠隔地からでも、現地さながらの臨場感ある体験をしていただくことを通じて、将来の来訪につなげる新たな観光モデルの創出を目的として実施しています。

このたび立山黒部アルペンルートの室堂に5Gの基地局を一時的ではありますが設置して、今月、9月から10月にかけて現地から高精細の360度パノラマ映像を、このツアーに参加される方の自宅に生配信するオンライン旅行などを実施することとしています。こうした実証を通じて、山間地で起伏のある環境下での効果的な5G配信について技術的な検証を行うほか、参加者の方々の満足度とか、来訪意欲の呼び起こしにつながるかどうかといったことについてアンケート調査を行うこととしています。

これらの検証結果を踏まえて、立山地域における5Gインフラの整備を促進するとともに、5Gを活用した新たなビジネスモデルの構築に向けて課題の洗い出しとか、実現に向けた対応策を探っていくこととしています。

川上 委員 以前から携帯電話の不感地域ということで、中部山岳の国立公園の中に順次整備、不感地域の解消ということでやっていかれました。今回、5Gという技術を利用して、今これを観光事業に利用するという意味で、今回の取組だとお聞きしていたのですが、オンライン観光——いわ

ゆるバーチャル的な観光が、どう実質の誘客につながって
いくのかという部分についてはどう考えられますか。

初田 デジタル戦略課長 今、御質問いただいた点ですが、な
かなかコロナで現地に足を運ぶことが難しいという現状が
ございます。一方で、やはりビヨンドコロナに向けて準備
をしていくということも大事なので、そこをつなぐもの
ということで、富山県にお越しただけなくとも、すばらし
いことを、臨場感あるものを体験していただいて、現場に
行って、さらに楽しみたい、味わいたいという意識を呼び
起こしていただくという目的、考えで実施しています。

川上 委員 そう説明を聞くと、そうかなと思うのですが、実
質本当にそうなのかなと思うんです。そうやって見られる
のならば、それでいいということになっていかないかとい
うことです。少なくとも今のアルペンルートについて誘客
は、いろんな関係があって来ませんが、これをどう来てい
ただくかということ。この点を考えると、果たしてそうい
う考えでいいのかなというようなところもふと思うんです。
それも大事でしょうが、例えばこれからのインバウンドを
考えるときには、それは大事だと思います。一方、国内観
光を考えたときに、果たしてそうなのかなとも思うんです
よ。

ですから、この技術をいろいろ試験することはいいので
すが、それとその観光事業とのマッチングをどう考えるか
というところを十分考えていただきたいなと思うんです。
この部分をやらないと、何かただ技術の試験をやっただけ
ではちょっとつまらないので、ぜひその点はしっかりこれ
からの計画の中で議論していただきたいと思います。

引き続いてですが、先ほども実証実験のお話をしました。
今回も山岳地帯での実証実験ということですが、平成30年
から総務省関係でやってこられた実証実験の結果を見てみ

ますと、いわゆる試験環境としてどういうところが多いかという、ルーラル環境と書いてあったものですから、ルーラルというのは何かなと思ったら、いわゆる都市部ではなくて田園環境ということだそうです。これは恐らく通信技術の特性からしても、そうかなと思うんです。非常に障害物に弱いですから、ルーラルで、田園の中ではやりやすいという部分もあったのでしょう。

そういう点から考えると、今後ですが、県としてはこの実証実験をどんな分野で広げていきたい、実証実験に取り組んでいきたいとお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

初田 デジタル戦略課長 まず、5Gですが、様々な——医療とか農業、防災、様々な地域課題を解決し、豊かで暮らしやすい社会の実現を図る有効なツールだと考えています。一方で、初期投資とかランニングコストがかなり高いといった課題もあると理解しています。このため県では、現場のニーズであるとか5Gの現行の技術を踏まえて、効果が期待できる取組を優先して実証実験にこれまで取り組んできています。

先ほどから委員がおっしゃっておられますように、総務省の実証実験も手を挙げたという経緯もございますが、具体的に昨年度から南砺市におきまして、ローカル5Gと高精細カメラを活用した鳥獣被害対策の実証にも取り組んでいます。こちらは、昨年から今年度にかけて取り組んでいますが、この事業に参画したとなみ衛星通信テレビさんは、この実証で得たノウハウを生かして、今年度また別に総務省がローカル5Gの実証事業の提案を募集したところ、このとなみ衛星さんで、林業の現場で安全対策をいかに向上していくかといったテーマに手を挙げられ、全国で26件採択ありましたうちの1つに選ばれています。こういったこ

とで、これまでの県の実証実験も発展しているということかと思っています。

さらに、今委員おっしゃいましたように、観光の分野でも取り組んでいるというところですよ。

それで、どういったところで広げていくかということですが、今、県ではDX・働き方改革推進本部において、5Gをはじめ、デジタル技術の活用を通じた地域課題の解決といったような、利活用のニーズの発掘に努めています。他分野の展開といった視点も大変重要ですので、今後とも現場のニーズから優先順位を検討しながら、部局横断で5G活用の視点も踏まえながら、必要な施策を行ってまいりたいと考えています。

川上委員 今のDXの話、非常に雑駁にお聞きしてしまったわけですが、このDXについては、今幾つかのことを話したこと以外に、例えば教育分野でもそうですし、広くその技術を利用した、新しい形での施策を今取り組まれているわけですが、このデジタル化推進室が今後もいわゆる全体のデジタル化のやっぱり司令塔として、お金から事業の在り方から、そして先ほど言いましたように、その事業と、その求める結果とのマッチングはどうかという検証から含めて一括管理していかれるのか、市町村との関係もありましょし、その件についてお考えを聞かせていただきたいと思ひます。

川津デジタル化推進室長 デジタルはやっぱり単なるDXとか、デジタル化を進めることではなくて、本県産業のさらなる発展や、豊かな暮らしやすい社会を実現するために、いろんな分野、今ほども言われた医療とか教育などのいろんな分野において、デジタルを前提とした行政手続の在り方とか、それから地域課題解決に有効なデジタル技術の導入の検討に取り組んでいくことが大事だと考えていま

す。

このためデジタル化推進室と各部局は連携していくことが不可欠であり、DX推進に向けて各政策分野を所管する各部局が、現場ニーズを把握した上で、県民目線で課題を発見、抽出して、デジタル技術を活用して課題解決を進めることとなりますが、デジタル技術の活用に当たっては、やっぱり専門的、技術的な観点から、デジタル化推進室が必要に応じて伴走支援を行っていくことがやっぱり大事だと考えています。各部局に任せるというわけではなくて、一緒にやっていこうということとして、県では知事をトップとするDX・働き方改革推進本部を立ち上げて、今、各部局横断で基本方針やアクションプランの策定を進めています。基本方針では今後の事業の進め方を検討していますので、今ほど委員からもありましたような予算とか事業の進め方といった執行管理も含めて、どういった推進体制がよいのか、推進本部で検討を進めてまいります。今後ともまた県庁のデジタル化、市町村を含めた県内全体のDX化が進むように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

川上委員 何か分かったような、分からないような答弁だったものですが、やっぱり県庁の答弁だなとお聞きしていたわけですが、せっかく民間の方も来ていただいた、それで民間の手法、そして考え方を取り入れるとっておられる、そういう取組ですから、これはやっぱりそこで一括して考えて、分野別の問題点も洗い出していくといったことが必要だと思うんです。

先ほど、マイナンバーカードの話が出ていました。実は本来、今年の4月から、どこでもマイナンバーカードで保険証要らなくなりますよって、去年の10月から聞いていました。結果はどうでしたか、こんなことなんですよ。こう

ということが物語っているようなことがこれから繰り返されてはなりませんので、きちんとした管理をやっていく、一括してやっていくということをぜひお願いして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

中川委員 通告はしていなかったのですが、報告事項についてお尋ねしたいと思います。

その前に、オリンピックも、そしてまたパラリンピックも終わって、本当に県の選手も、合わせて17名だったと思いますが、大変大活躍してくれて、大変元気をいただいて、これからまたいいことがたくさんあるのではないかなと思います。ぜひまた県民栄誉賞なども含めて検討なさって、御褒美もあげて、我々県民も、元気をもらいたいものだなということ改めて思っています。

さて、説明はございませんでしたが、内部統制の評価結果についてです。令和2年度から多分始まったのではないかと思います。財務報告等の関係で、財務に関する事務について評価を今回はされたということです。その結果、財務に関する事務の不備は、重大な不備はなかったから、これで終わりだ、有効に整備・運用されているという判断をされたという報告です。

これを受けて、何か対応されるのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

鷺本総務課長 報告事項にありますとおり、内部統制を初年度ということでやらせていただきまして、現状こういうことだということで、一枚紙を今回つけさせていただいているものです。

それで、実際やってみて、重大な不備はなかったわけですが、不備といいますか、不適切だったものというのは把握しており、これはまた別途議会にも報告書の形で報告させていただきたいと思っています。件数なども出ています。

それで、それぞれの部局で、担当課で、もちろんそれはしっかり押さえていますし、私たちも報告いただいていますし、それからどう改善していくかという改善事項もきちんといただいています。部局でも自覚はしっかり持っていますので、それに沿ってやっていくということで、これでもう終わりということではなくて、まさにこれをきっかけに、ほかにも似たようなリスクとか、そういうようなものがないかということも不断にやって繰り返していくと。これは内部統制の本来あるべき姿ではないかなと考えていますので、そういう形で進めていきたいと考えています。

中川委員 ここに書いてある事例ですが、歳入調定の遅延とか支払いの遅延、過年度支出、それから手当の誤支給、二重払いなどの不備が認められたということですが、件数とかそのことについては分かりませんが、私はどちらかというと、こういうものは非常に単純な仕事ではないのかなと思うんですね。こういうものを放っておくと、蟻の一穴ではありませんが、前にやっていた職場でこんなことやってきたから、またやってもいいのではないかといったようなことがどんどん敷衍していくと、大変なことになるのではないかと思うんですね。

こういうことを考えると、先ほど来からデジタルの話が随分出ていました。まさしく、私はこういう問題は個人の判断でミスを起こさないようにするためにも、IT化、電子決裁、それから電子申請をやっていくということが、非常に私は大切な部分ではないのかなと思うんですね。そういう気づきをどうしたらみんな、本来であれば、こういう単純な仕事については、ミスがあってはいけない、だから機械に任せる、そして最終的な判断——できたかできなかったか、もらったかもらわないかだけをやれば、それでいい話ですよ。そういうことを考えると、そういう時間

を無駄に、無駄というか、余計な時間を費やすくらいなら、そういうところをやはり電子申請とか電子決裁を積極的にやっていくというところから始めないと、私は駄目なのではないかと思うんですね。

だから、先ほど来、各委員の皆さん方も発言がありましたように、幾ら民間から来られた前田課長が旗を振っていても、そういう意識が職員になかったら前に進まないということなんですね。

ですから、私はこういうことは、有効に整備・運用されているということには間違いないのか分かりませんが、実際こういうところの時間というのは非常に大きな時間だと思っただけです。だから、そういうことを努力してぜひ電算化、IT化をしてやってもらいたい。そういうことまで私は進めるということが、デジタル化に非常に大きく結びついていくことだと思うんですね。だから、これは非常に大切な部分ではないのかなと思うんですね。

ですから、これは会計管理者もおられます。それからまた監査委員の皆さん方もいろんな面で監査されていると思いますが、そういう部分を横断的に改善していくという考え方をぜひ内部統制のこのことについて、たまたま今回は財務だけのことですが、ぜひ、ほかにもたくさんあるはず。だから、まずこの財務関係の事務をやったわけでありましたが、それをきっかけにして、ぜひ前に向かって、今言ったような取組をやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

中谷会計管理者 今、委員からお話がありましたが、我々出納局というか、会計関係のデジタル化を今進めています。それから電子申請を推進するということについても、これはデジタル化推進室と、我々も協力をしながら一生懸命進めていくという中で、できるだけそういう事務については、

今委員おっしゃられたような形で電子化を進めて、その部分については県民の皆さんにもメリットが、便利になるように進めてまいりたいと考えています。

おっしゃられたとおり、分野横断的に、例えばいろいろ課題があったら出納局で相談室みたいな窓口を設けていますし、研修もやっていますので、今後ともそういった、広く目を向けながら進めてまいりたいと思います。

中川委員 特にやっぱりお客様目線というか、その相手がいるわけでありますから、これは支払いの遅延だとか、そんなことはまずあってはならないことだと思うんですね。ですから、これは小さいからということではなくて、そういうことを考えると、そこら辺からやっぱり始めてもらいたいなということを改めて思います。

本当に、横断的にぜひやっていただくことと、また期待も申し上げて、私の質問を終わります。よろしく願います。

平木委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

平木委員長 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されていませんので、御了承願います。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

3 その他

平木委員長 この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。